

平成 18 年 7 月 18 日

各 位

株式会社 近畿大阪銀行

### お客さま情報の紛失について

今般、印鑑届の印鑑照会システムへの登録及びカードローン契約書のセンター集中管理を実施するために書類の点検を行ったところ、一部の書類について紛失していることが判明いたしました。

紛失した資料の概要は以下のとおりです。

資料名	情報内容	店舗数	お客さま数
印鑑届 (普通預金、定期預金等)	お客さま名、ご住所、お電話番号、 口座番号等	132	3,340
カードローン契約書類	お客さま名、ご住所、お電話番号、 生年月日、勤務先等	43	110

(店舗数は有人店舗数 18 年 6 月末の全有人店舗数は 137)

現時点では紛失物は発見されておりませんが、内部調査の結果、主に店舗統廃合時に誤って廃棄した可能性が極めて高く、不正持出等により情報が外部に流失した可能性は低いものと考えられます。なお、これまでに、紛失した印鑑届やカードローン契約書類に関係すると見られる外部から当社への不正要求やお客さまからのご照会といった問題は発生しておりません。

このような事態を招きましたことは、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。今回の事態を真摯に受け止め、再発防止に向け、今後、お客さま情報の管理につきましては、さらに再徹底してまいります。

情報の紛失に関するお客さまのお問い合わせ先
-----------------------

当社の各お取引店
----------

以 上